



三重県公報

令和6年6月25日（火）

第 526 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号) (題 名) (担当) (頁)

告 示

- | | | | |
|-----|---|------------------|----|
| 454 | 介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の指定 | (長 寿 介 護 課) | 3 |
| 455 | 介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の指定 | (同) | 3 |
| 456 | 生活保護法の規定による医療扶助のための医療を担当する機関の指定 | (地 域 福 祉 課) | 4 |
| 457 | 生活保護法の規定による指定医療機関からの名称等の変更の届出 | (同) | 4 |
| 458 | 生活保護法の規定による指定医療機関からの当該事業の廃止の届出 | (同) | 4 |
| 459 | 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による医療支援給付のための医療を担当する機関の指定 | (同) | 6 |
| 460 | 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの名称等の変更の届出 | (同) | 6 |
| 461 | 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの当該事業の廃止の届出 | (同) | 6 |
| 462 | 農産物検査法の規定による地域登録検査機関からの登録事項の変更の届出 | (農産物安全・流通課) | 7 |
| 463 | 地方自治法施行令第158条第1項の規定による償還金の収納事務の委託 | (森林・林業経営課) | 8 |
| 464 | 保安林の指定を解除する予定である旨 | (治 山 林 道 課) | 9 |
| 465 | 保安林の指定を解除する予定である旨の通知 | (同) | 9 |
| 466 | 同伴 | (同) | 9 |
| 467 | 保安林の指定施業要件を変更する旨 | (同) | 9 |
| 468 | 保安林の指定施業要件の変更に係る通知 | (同) | 10 |
| 469 | 同伴 | (同) | 10 |
| 470 | 漁船損害等補償法の規定による付保義務発生 | (水 産 振 興 課) | 11 |
| 471 | 三重県資源管理方針に係る知事管理漁獲可能量を定めた旨 | (水産資源管理課) | 11 |
| 472 | 内水面における第五種共同漁業権の免許に係る遊漁規則の一部変更の認可 | (同) | 11 |
| 473 | 大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要 | (中小企業・サービス産業振興課) | 12 |
| 474 | 証紙の販売所の所在地を変更した旨の届出 | (出 納 局) | 12 |

公 告

- | | | |
|-------------------------------|-------------|----|
| 家畜改良増殖法の規定による種畜証明書の交付 | (畜 産 課) | 12 |
| 土地改良事業計画を定めた旨及びその関係書類の縦覧 | (農 地 調 整 課) | 12 |
| 公共測量が終了した旨の通知 | (公 共 用 地 課) | 13 |
| 同伴 | (同) | 13 |
| 同伴 | (同) | 13 |
| 同伴 | (同) | 13 |
| 建築基準法の規定による道路の位置指定及びその関係図書の縦覧 | (建 築 開 発 課) | 13 |
| 開発行為に関する工事の完了 | (同) | 14 |
| 宅地開発事業に関する工事の完了 | (同) | 14 |

特 定 調 達 公 告

一般競争入札を行う旨

(警 察 本 部) 14

同伴

(同) 18

同伴

(同) 21

告 示

三重県告示第 454 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定しました。

令和6年6月25日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

介護保険 事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 年 月 日	サービ スの 種 類
2460290667	訪問看護ステーション プロケア	三重県四日市市天カ須賀 4-7-28-2 階	株式会社プロケア	令和6年 6月1日	訪問看護
2460590561	訪問看護ステーション t e t o t e	三重県津市久居新町 2812 ウィ ズハビネス新町 101	株式会社 t e t o t e	令和6年 6月1日	訪問看護
2460790336	花はな訪問看護ステー ション	三重県松阪市小黒田町 523-2 ユーロハイツ 102 号室	株式会社丸の内福祉 会	令和6年 6月1日	訪問看護
2462790169	訪問看護ステーション はげゆり	三重県多気郡明和町斎宮 3677-7	縁L I F E 合同会社	令和6年 6月1日	訪問看護
2470102712	訪問介護ステーション みどりのもり	三重県桑名市中央町一丁目 16 番地	株式会社満仲商店	令和6年 6月1日	訪問介護
2470206455	訪問介護ははごころ	三重県四日市市波木が丘町 33 番地 3	特定非営利活動法人 ははごころ	令和6年 6月1日	訪問介護
2470206463	エース	三重県四日市市生桑町 77-1 プ ロスバいくわ	合同会社 b a s e 三 重	令和6年 6月1日	訪問介護
2470506706	ヘルパーステーション さんご	三重県津市末広町 2 番 26 号	合同会社そらちゃん	令和6年 6月1日	訪問介護
2470506714	訪問介護サービス あ ずき	三重県津市垂水 392 番地	三角工業有限会社	令和6年 6月1日	訪問介護
2470506722	ヘルパーステーション はなの音	三重県津市高茶屋小森町 1511-1 T & M205 号室	株式会社櫻	令和6年 6月1日	訪問介護
2470704293	訪問介護事業所 グリ ンピアみくも	三重県松阪市中林町 431 番地	株式会社みどりの森	令和6年 6月1日	訪問介護
2470704301	デイサービスセンター みもぎ	三重県松阪市中林町 431 番地	株式会社みどりの森	令和6年 6月1日	通所介護
2470803053	オレンジレントステー ション	三重県伊勢市西豊浜町 1720 番 地	イーグルジャパン株 式会社	令和6年 6月1日	福祉用具 貸与
2470803053	オレンジレントステー ション	三重県伊勢市西豊浜町 1720 番 地	イーグルジャパン株 式会社	令和6年 6月1日	特定福祉 用具販売

三重県告示第 455 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定しました。

令和6年6月25日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

介護保険 事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 年 月 日	サービ スの 種 類
2460290667	訪問看護ステーション プロケア	三重県四日市市天カ須賀 4-7-28-2 階	株式会社プロケア	令和6年 6月1日	介護予防 訪問看護
2460590561	訪問看護ステーション t e t o t e	三重県津市久居新町 2812 ウィ ズハビネス新町 101	株式会社 t e t o t e	令和6年 6月1日	介護予防 訪問看護
2460790336	花はな訪問看護ステー ション	三重県松阪市小黒田町 523-2 ユーロハイツ 102 号室	株式会社丸の内福祉 会	令和6年 6月1日	介護予防 訪問看護
2462790169	訪問看護ステーション	三重県多気郡明和町斎宮	縁L I F E 合同会社	令和6年	介護予防

	はぜゆり	3677-7		6月1日	訪問看護
2470803053	オレンジレントステーション	三重県伊勢市西豊浜町 1720 番地	イーグルジャパン株式会社	令和6年6月1日	介護予防福祉用具貸与
2470803053	オレンジレントステーション	三重県伊勢市西豊浜町 1720 番地	イーグルジャパン株式会社	令和6年6月1日	特定介護予防福祉用具販売

三重県告示第 456 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、次のとおり医療扶助のための医療を担当させる機関を指定しました。

令和 6 年 6 月 25 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

指定医療機関の名称	所在地	指定年月日
いのうクリニック	鈴鹿市稲生塩屋 3 丁目 3 番 23 号	令和 6 年 5 月 1 日
津西眼科クリニック	津市野田 33 番地 9	令和 6 年 6 月 1 日
おおやまだクリニック	伊勢市神久 2 丁目 1-15	令和 6 年 6 月 1 日
菰野さくらい眼科	三重郡菰野町潤田字大工垣内 835-1	令和 6 年 6 月 1 日
ひとみウィメンズクリニック	三重郡菰野町大羽根園並木通り 10 番地 1	令和 6 年 5 月 1 日
田所歯科矯正歯科クリニック	伊勢市曾根 1 丁目 4-18	令和 6 年 5 月 1 日
健やか薬局郡山店	鈴鹿市郡山町 2001-35	令和 6 年 6 月 1 日
山の手こころ薬局	津市一身田上津部田 1413 番地 11	令和 6 年 6 月 1 日
さかえ調剤薬局	津市栄町 1 丁目 857-4	令和 6 年 5 月 1 日
健やか薬局神久店	伊勢市神久 2 丁目 1-14	令和 6 年 6 月 1 日
訪問看護スマイルステーション 紫苑	員弁郡東員町大字六把野新田字藪之内 140 番地 7	令和 6 年 6 月 1 日

三重県告示第 457 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から名称等の変更の届出がありました。

令和 6 年 6 月 25 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

指定医療機関の名称	所在地	変更後の名称等	変更年月日
ファーコス薬局 うつべ	四日市市小古曾 3 丁目 5-32	名称：ユニスマイル薬局 うつべ店	令和 6 年 5 月 1 日
スイショー薬局泊店	四日市市泊山崎町 2-16	名称：ユニスマイル薬局 泊店	令和 6 年 5 月 1 日
太陽薬局	津市藤方 15-1	名称：ユニスマイル薬局 津城山店	令和 6 年 5 月 1 日
ファーコス薬局 大光	松阪市下村町 564-4	名称：ユニスマイル薬局 松阪下村店	令和 6 年 5 月 1 日
うれしの調剤薬局	松阪市嬉野中川町 843-4	名称：ユニスマイル薬局 うれしの店	令和 6 年 5 月 1 日
エムハート薬局いざわ店	松阪市射和町 628-2	名称：ユニスマイル薬局 いざわ店	令和 6 年 5 月 1 日
ファーコス薬局 おおだい	多気郡大台町新田 200-6	名称：ユニスマイル薬局 おおだい店	令和 6 年 5 月 1 日
訪問看護ステーション A l l e y - o o p S U Z U K A	鈴鹿市平田 1-9-1 アバンハウス I B 棟 403 号室	所在地：鈴鹿市長太旭町 5 丁目 3-28 ファミリー・レイ 205 号室	令和 5 年 10 月 1 日
笑顔の街訪問看護ステーション	松阪市久保町 1925 番地	所在地：松阪市鎌田町 403-9 松相ハイツ 102 号室	令和 6 年 1 月 1 日
アクア訪問看護ステーション	松阪市内五曲町字下沖 22	所在地：松阪市西之庄町 51-2	令和 5 年 7 月 1 日

三重県告示第 458 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から当該事業の廃止の届出がありました。

令和 6 年 6 月 25 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

指定医療機関の名称	所在地	廃止年月日
伊藤医院	桑名市多度町柚井 1601-2	令和 6 年 3 月 31 日
かみえび診療所	四日市市上海老町字東大沢 1633-140	令和 6 年 3 月 31 日
小野医院	四日市市川原町 34 番 7 号	令和 6 年 3 月 31 日
医療法人中嶋循環器科内科	四日市市幸町 6-9	令和 6 年 4 月 1 日
みのうらレディースクリニック	鈴鹿市磯山 3 丁目 9 番 17 号	令和 6 年 3 月 31 日
藤田産婦人科	津市南中央 2-2	令和 6 年 3 月 31 日
ささおこどもクリニック	松阪市川井町 892-2	令和 6 年 3 月 31 日
北大路眼科	松阪市嬉野中川町 838-8	令和 6 年 3 月 31 日
さくらクリニック松阪	松阪市立田町字向田上 141-1	令和 6 年 3 月 31 日
おおのクリニック	伊賀市服部町 2 丁目 97	令和 6 年 3 月 31 日
わたなべ整形外科医院	名張市東町 1786-4	令和 6 年 3 月 31 日
総合医療クリニック桔梗	名張市桔梗が丘 5 番町 9 街区 1812-1	令和 6 年 3 月 31 日
大安病院	いなべ市大安町梅戸 732-2	令和 6 年 3 月 31 日
ちば皮膚科耳鼻咽喉科	員弁郡東員町大字鳥取字菊若 1296 番地 1	令和 6 年 3 月 31 日
ひまわりクリニック	三重郡菰野町大字菰野 2255-1 p c o c o m o n o 2F	令和 6 年 3 月 31 日
宮原医院	度会郡大紀町阿曾 2270	令和 6 年 3 月 31 日
しんじ歯科クリニック	四日市市智積町 6732 番地 7	令和 6 年 3 月 31 日
北條歯科医院	鈴鹿市若松東 2-1-12	令和 6 年 3 月 31 日
継松歯科医院	松阪市垣鼻町 807 番地	令和 6 年 3 月 31 日
岡田歯科医院	松阪市小野江町 316-3	令和 6 年 3 月 31 日
桃井歯科診療所	伊賀市上野丸之内 175-1	令和 6 年 3 月 31 日
大石歯科医院	度会郡南伊勢町村山 1118	令和 6 年 3 月 31 日
ばん薬局	四日市市采女が丘 1-159	令和 6 年 3 月 31 日
こころ薬局	四日市市幸町 7-7	令和 6 年 3 月 31 日
チェリー調剤薬局津南店	津市下弁財町津興 3070	令和 6 年 3 月 31 日
ライフ薬局	津市一身田上津部田 475-1	令和 6 年 2 月 29 日
とまと薬局	松阪市上川町 2194-16	令和 6 年 3 月 31 日
クオール薬局三重南店	度会郡大紀町阿曾字村出 2267	令和 6 年 4 月 10 日
みやま薬局	北牟婁郡紀北町上里 350-4	令和 6 年 4 月 1 日
訪問看護ステーションひまわり	津市河芸町一色 2592-2	令和 6 年 3 月 31 日
村瀬クリニック	鈴鹿市稲生塩屋 3-3-23	令和 6 年 4 月 30 日
岩田内科	松阪市大津町 624-1	令和 6 年 4 月 30 日
ひとみウィメンズクリニック	三重郡菰野町大羽根園並木通り 10-1	令和 6 年 4 月 30 日
金児外科医院	志摩市阿児町鵜方西河内 1221-1	令和 6 年 4 月 26 日
上里診療所	北牟婁郡紀北町上里 350 番地 1	令和 6 年 4 月 24 日
さいとう歯科矯正歯科	津市栗真中山町 685 の 30	令和 6 年 4 月 20 日
田所歯科	伊勢市曾祢 1 丁目 6-3	令和 6 年 4 月 30 日
つじ歯科医院	多気郡明和町竹川 44-5	令和 6 年 5 月 10 日
さかえ調剤薬局	津市栄町一丁目 857-4	令和 6 年 4 月 30 日
松野薬局	松阪市獵師町 816	令和 6 年 4 月 1 日
アクア薬局浜島店	志摩市浜島町浜島 1780-7	令和 6 年 5 月 1 日

三重県告示第 459 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、次のとおり医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定しました。

令和 6 年 6 月 25 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

指定医療機関の名称	所在地	指定年月日
いのうクリニック	鈴鹿市稲生塩屋 3 丁目 3 番 23 号	令和 6 年 5 月 1 日
津西眼科クリニック	津市野田 33 番地 9	令和 6 年 6 月 1 日
おおやまだクリニック	伊勢市神久 2 丁目 1-15	令和 6 年 6 月 1 日
菰野さくら眼科	三重郡菰野町潤田字大工垣内 835-1	令和 6 年 6 月 1 日
ひとみウィメンズクリニック	三重郡菰野町大羽根園並木通り 10 番地 1	令和 6 年 5 月 1 日
田所歯科矯正歯科クリニック	伊勢市曾祢 1 丁目 4-18	令和 6 年 5 月 1 日
健やか薬局郡山店	鈴鹿市郡山町 2001-35	令和 6 年 6 月 1 日
山の手こころ薬局	津市一身田上津部田 1413 番地 11	令和 6 年 6 月 1 日
さかえ調剤薬局	津市栄町 1 丁目 857-4	令和 6 年 5 月 1 日
健やか薬局神久店	伊勢市神久 2 丁目 1-14	令和 6 年 6 月 1 日
訪問看護スマイルステーション 紫苑	員弁郡東員町大字六把野新田字藪之内 140 番地 7	令和 6 年 6 月 1 日

三重県告示第 460 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から名称等の変更の届出がありました。

令和 6 年 6 月 25 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

指定医療機関の名称	所在地	変更後の名称等	変更年月日
ファーコス薬局 うつべ	四日市市小古曾 3 丁目 5-32	名称：ユニスマイル薬局 うつべ店	令和 6 年 5 月 1 日
スイショー薬局泊店	四日市市泊山崎町 2-16	名称：ユニスマイル薬局 泊店	令和 6 年 5 月 1 日
太陽薬局	津市藤方 15-1	名称：ユニスマイル薬局 津城山店	令和 6 年 5 月 1 日
ファーコス薬局 大光	松阪市下村町 564-4	名称：ユニスマイル薬局 松阪下村店	令和 6 年 5 月 1 日
うれしの調剤薬局	松阪市嬉野中川町 843-4	名称：ユニスマイル薬局 うれしの店	令和 6 年 5 月 1 日
エムハート薬局いざわ店	松阪市射和町 628-2	名称：ユニスマイル薬局 いざわ店	令和 6 年 5 月 1 日
ファーコス薬局 おおだい	多気郡大台町新田 200-6	名称：ユニスマイル薬局 おおだい店	令和 6 年 5 月 1 日
訪問看護ステーション A l l e y - o o p S U Z U K A	鈴鹿市平田 1-9-1 アバンハウス I B 棟 403 号室	所在地：鈴鹿市長太旭町 5 丁目 3-28 ファミリー・レイ 205 号室	令和 5 年 10 月 1 日
笑顔の街訪問看護ステーション	松阪市久保町 1925 番地	所在地：松阪市鎌田町 403-9 松相ハイッ 102 号室	令和 6 年 1 月 1 日
アクア訪問看護ステーション	松阪市内五曲町字下沖 22	所在地：松阪市西之庄町 51-2	令和 5 年 7 月 1 日

三重県告示第 461 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から当該事業の廃止の届出がありました。

令和 6 年 6 月 25 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

指定医療機関の名称	所在地	廃止年月日
-----------	-----	-------

伊藤医院	桑名市多度町柚井 1601-2	令和 6 年 3 月 31 日
かみえび診療所	四日市市上海老町字東大沢 1633-140	令和 6 年 3 月 31 日
小野医院	四日市市川原町 34 番 7 号	令和 6 年 3 月 31 日
医療法人中嶋循環器科内科	四日市市幸町 6-9	令和 6 年 4 月 1 日
みのうらレディースクリニック	鈴鹿市磯山 3 丁目 9 番 17 号	令和 6 年 3 月 31 日
藤田産婦人科	津市南中央 2-2	令和 6 年 3 月 31 日
ささおこどもクリニック	松阪市川井町 892-2	令和 6 年 3 月 31 日
北大路眼科	松阪市嬉野中川町 838-8	令和 6 年 3 月 31 日
さくらクリニック松阪	松阪市立田町字向田上 141-1	令和 6 年 3 月 31 日
おおのクリニック	伊賀市服部町 2 丁目 97	令和 6 年 3 月 31 日
わたなべ整形外科医院	名張市東町 1786-4	令和 6 年 3 月 31 日
総合医療クリニック桔梗	名張市桔梗が丘 5 番町 9 街区 1812-1	令和 6 年 3 月 31 日
大安病院	いなべ市大安町梅戸 732-2	令和 6 年 3 月 31 日
ちば皮フ科耳鼻咽喉科	員弁郡東員町大字鳥取字菊若 1296 番地 1	令和 6 年 3 月 31 日
ひまわりクリニック	三重郡菰野町大字菰野 2255-1 p c o c o m o n o 2F	令和 6 年 3 月 31 日
宮原医院	度会郡大紀町阿曽 2270	令和 6 年 3 月 31 日
しんじ歯科クリニック	四日市市智積町 6732 番地 7	令和 6 年 3 月 31 日
北條歯科医院	鈴鹿市若松東 2-1-12	令和 6 年 3 月 31 日
継松歯科医院	松阪市垣鼻町 807 番地	令和 6 年 3 月 31 日
岡田歯科医院	松阪市小野江町 316-3	令和 6 年 3 月 31 日
桃井歯科診療所	伊賀市上野丸之内 175-1	令和 6 年 3 月 31 日
大石歯科医院	度会郡南伊勢町村山 1118	令和 6 年 3 月 31 日
ばん薬局	四日市市采女が丘 1-159	令和 6 年 3 月 31 日
こころ薬局	四日市市幸町 7-7	令和 6 年 3 月 31 日
チェリー調剤薬局津南店	津市下弁財町津興 3070	令和 6 年 3 月 31 日
ライフ薬局	津市一身田上津部田 475-1	令和 6 年 2 月 29 日
とまと薬局	松阪市上川町 2194-16	令和 6 年 3 月 31 日
クオール薬局三重南店	度会郡大紀町阿曽字村出 2267	令和 6 年 4 月 10 日
みやま薬局	北牟婁郡紀北町上里 350-4	令和 6 年 4 月 1 日
訪問看護ステーションひまわり	津市河芸町一色 2592-2	令和 6 年 3 月 31 日
村瀬クリニック	鈴鹿市稲生塩屋 3-3-23	令和 6 年 4 月 30 日
岩田内科	松阪市大津町 624-1	令和 6 年 4 月 30 日
ひとみウィメンズクリニック	三重郡菰野町大羽根園並木通り 10-1	令和 6 年 4 月 30 日
金児外科医院	志摩市阿児町鶴方西河内 1221-1	令和 6 年 4 月 26 日
上里診療所	北牟婁郡紀北町上里 350 番地 1	令和 6 年 4 月 24 日
さいとう歯科矯正歯科	津市栗真中山町 685 の 30	令和 6 年 4 月 20 日
田所歯科	伊勢市曾祢 1 丁目 6-3	令和 6 年 4 月 30 日
つじ歯科医院	多気郡明和町竹川 44-5	令和 6 年 5 月 10 日
さかえ調剤薬局	津市栄町一丁目 857-4	令和 6 年 4 月 30 日
松野薬局	松阪市獵師町 816	令和 6 年 4 月 1 日
アクア薬局浜島店	志摩市浜島町浜島 1780-7	令和 6 年 5 月 1 日

三重県告示第 462 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 7 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録事項の変更の届出がありましたので、同条第 9 項の規定により公示します。

令和 6 年 6 月 25 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 登録年月日及び登録番号

令和元年 8 月 26 日 第 72 号

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
株式会社うつべ農園	代表取締役 櫻井 正大	三重県四日市市采女町 1368 番地 1

3 変更内容

代表者の氏名の変更

代表取締役 櫻井 正大

三重県告示第 463 号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和 6 年政令第 12 号）附則第 2 条第 1 項の規定により、なお従前の例によるものとされた同令第 1 条の規定による改正前の地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、林業・木材産業改善資金に係る償還金の収納事務を次のとおり委託しました。

令和 6 年 6 月 25 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 委託先

三重県津市桜橋一丁目 104 番地

三重県森林組合連合会

三重県亀山市加太板屋 4622 番地 1

鈴鹿森林組合

三重県津市白山町南家城 915 番地の 1

中勢森林組合

三重県松阪市飯南町粥見 5725 番地の 3

松阪飯南森林組合

三重県多気郡大台町江馬 316 番地

宮川森林組合

三重県度会郡度会町大野木 2756 番地の 1

いせしま森林組合

三重県度会郡大紀町崎 239 番地の 2

大紀森林組合

三重県伊賀市ゆめが丘 7 丁目 7 番地の 1

伊賀森林組合

三重県北牟婁郡紀北町便ノ山 200 番地

森林組合おわせ

三重県熊野市久生屋町 1368 番地 2

三重くまの森林組合

三重県津市桜橋一丁目 104 番地

三重県木材協同組合連合会

三重県津市美杉町八知 5767 番地

美杉木材協同組合

三重県松阪市木の郷町 18 番地

松阪地区木材協同組合

三重県松阪市木の郷町 1 番地

ウッドピア松阪協同組合

三重県多気郡大台町下三瀬 528 番地の 1

三瀬谷地区木材協同組合

三重県尾鷲市古戸町 7 番 26 号

尾鷲木材協同組合

三重県熊野市井戸町 349 番地の 1

熊野木材協同組合

2 委託期間

令和 6 年 3 月 29 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

三重県告示第 464 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 26 条の 2 第 2 項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定ですので、同法第 30 条の 2 第 1 項の規定により告示します。

令和 6 年 6 月 25 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 解除予定保安林の所在場所

津市美里町桂畑字丸谷 1191 の 1（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

公衆の保健

3 解除の理由

道路用地とするため

（「次の図」は省略し、その図面を三重県農林水産部治山林道課及び津市役所に備え置いて縦覧に供します。）

三重県告示第 465 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

令和 6 年 6 月 25 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 解除予定保安林の所在場所

津市美里町桂畑字丸谷 1191 の 1（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

水源^{かん}の涵養

3 解除の理由

道路用地とするため

（「次の図」は省略し、その図面を三重県農林水産部治山林道課及び津市役所に備え置いて縦覧に供します。）

三重県告示第 466 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

令和 6 年 6 月 25 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 解除予定保安林の所在場所

度会郡南伊勢町東宮字かとき 2415 の 3（国有林）

2 保安林として指定された目的

土砂の崩壊の防備

3 解除の理由

道路用地とするため

三重県告示第 467 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 33 条の 2 の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更します。

令和 6 年 6 月 25 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

いなべ市（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及びいなべ市役所に備え置いて縦覧に供します。)

三重県告示第 468 号

次の者に係る森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件を変更する予定である旨に係る通知は、所在不分明のため通知することができないので、同法第189条の規定により、その通知の内容を津市役所の掲示場に掲示するとともにその要旨を告示します。

令和6年6月25日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 通知することができない者の氏名

磯田 明大

2 通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

津市美杉町丹生俣字庄司 1143

(2) 保安林として指定された目的

水源の^{かん}涵養

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐にかかる伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は省略し、その関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び津市役所に備え置いて縦覧に供します。)

三重県告示第 469 号

次の者に係る森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の2の規定による保安林の指定施業要件を変更する予定である旨に係る通知は、所在不分明のため通知することができないので、同法第189条の規定により、その通知の内容をいなべ市役所の掲示場に掲示するとともにその要旨を告示します。

令和6年6月25日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 通知することができない者の氏名

岡本 かくゑ

2 通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

いなべ市北勢町其原字母ケ谷 1871

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐にかかる伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は省略し、その関係書類を三重県農林水産部治山林道課及びいなべ市役所に備え置いて縦覧に供します。)

三重県告示第 470 号

漁船損害等補償法（昭和 27 年法律第 28 号）第 112 条の 2 第 2 項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第 112 条第 1 項の規定による同意があったと認めましたので、同法第 112 条の 2 第 3 項及び漁船損害等補償法施行規則（昭和 27 年農林省令第 18 号）第 25 条の規定により告示します。

令和 6 年 6 月 25 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

赤須賀加入区

三重県告示第 471 号

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号。以下「法」という。）第 16 条第 1 項の規定に基づき、三重県資源管理方針に係る知事管理漁獲可能量を以下のとおり定めたので、同条第 4 項の規定により公表します。

令和 6 年 6 月 25 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

令和 6 管理年度（令和 6 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日までの期間）におけるまさば及びごまさば太平洋系群の知事管理漁獲可能量を以下のとおり定めます。

第 1 まさば及びごまさば太平洋系群

- 1 都道府県別漁獲可能量（法第 15 条第 1 項第 2 号に規定する「都道府県別漁獲可能量」をいう。）
25,000 トン
- 2 三重県の知事管理漁獲可能量

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
三重県まさば及びごまさば中型まき網漁業	23,820 トン
三重県まさば及びごまさばその他漁業	現行水準

三重県告示第 472 号

次の組合の内水面における第五種共同漁業権の免許に係る遊漁規則の一部変更認可については、漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 170 条第 3 項の規定により、次のとおり認可しました。

令和 6 年 6 月 25 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 漁業権者の名称及び住所並びに漁業権の免許番号

大又川飛鳥五郷漁業協同組合

熊野市五郷町桃崎 284-1

三重内共第 17 号

2 遊漁規則の変更内容

次のとおり

「次」は省略し、三重県農林水産部水産資源管理課に備え置いて、告示の日から令和 6 年 7 月 23 日まで縦覧に供します。

3 変更後の遊漁規則の施行の日

令和 6 年 6 月 17 日

三重県告示第 473 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出に対して同法第 8 条第 1 項の規定により名張市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

令和 6 年 6 月 25 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ニトリ名張店・ホームセンターコーナン名張店
名張市蔵持町原出 508 番 1 ほか
- 2 名張市から聴取した意見
意見無し
- 3 意見の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間
令和 6 年 6 月 25 日から同年 7 月 25 日まで
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

三重県告示第 474 号

三重県証紙条例（昭和 40 年三重県条例第 12 号）第 5 条第 1 項の規定により指定した証紙の販売人から、販売所の所在地を次のとおり変更した旨の届出がありました。

令和 6 年 6 月 25 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

販売人の名称	販売所の名称	所 在 地		変更年月日
		旧	新	
一般社団法人 三重県建築士事務 所協会	桑名支部	三重県桑名市星見ヶ丘 9-613	三重県いなべ市員弁町笠 田新田 2463	令和 6 年 5 月 31 日

公 告

家畜改良増殖法（昭和 25 年法律第 209 号）第 4 条第 1 項の規定により、農林水産大臣から次のとおり種畜証明書が交付されました。

令和 6 年 6 月 25 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

「次」は省略し、関係書類（種畜検査名簿）を三重県農林水産部畜産課に備え置いて縦覧に供します。

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 87 条第 1 項の規定により、県営湛水防除事業 七取地区の計画を定めましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法第 87 条第 6 項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に三重県知事に審査請求をすることができます。また、この計画が定められたことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、三重県を被告として（訴訟において三重県を代表する者は三重県知事となります。）、この計画の取消しの訴えを提起することができます。

ただし、審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、この計画の取消しの訴えを提起することができます（なお、上記の期間が経過する前であっても、この計画が定められた日（審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があった日）の翌日から起算して 1 年を経過した場合は、この計画の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

令和 6 年 6 月 25 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
土地改良事業計画書の写し
 - 2 縦覧の期間
令和6年6月26日から同年7月24日まで
 - 3 縦覧の場所
桑名市役所産業振興部農林水産課（桑名市中央町二丁目37番地）
-

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量が令和6年2月2日に終了した旨、三重県熊野建設事務所長から通知がありました。

令和6年6月25日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量、地形測量及び路線測量）
 - 2 作業地域
南牟婁郡紀宝町鮎田
-

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量が令和6年2月26日に終了した旨、三重県熊野建設事務所長から通知がありました。

令和6年6月25日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量及び路線測量）
 - 2 作業地域
南牟婁郡紀宝町井田
-

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量が令和6年2月27日に終了した旨、三重県熊野建設事務所長から通知がありました。

令和6年6月25日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量、地形測量及び路線測量）
 - 2 作業地域
南牟婁郡紀宝町阪松原
-

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量が令和6年5月31日に終了した旨、三重県熊野建設事務所長から通知がありました。

令和6年6月25日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量及び路線測量）
 - 2 作業地域
南牟婁郡紀宝町鶴殿
-

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定しました。

なお、関係図書は、三重県桑名建設事務所に備え置いて縦覧に供します。

令和6年6月25日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

指 年 月 日	申 請 者		道路の位置	道路幅員及び延長		
	氏 名	住 所		道 路 番 号	幅 員 (m)	延 長 (m)
令 和 6 年 6 月 14 日	有限会社ダイトー地所 代表取締役 齋藤 雅彦	三重県四日市市東坂部町 2259-6	いなべ市北勢町垣内 字東垣内 399-4	A	5.0	43.1

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和 6 年 6 月 25 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和 6 年 6 月 13 日	亀山市能褒野町字能褒野 25-7 ほか 2 筆	鈴鹿市江島町 288-1 有限会社三重土地流通 代表取締役 坂倉 博之 鈴鹿市須賀 1 丁目 6-13 株式会社ダイレクト 代表取締役 並木 和人

三重県宅地開発事業の基準に関する条例（昭和 47 年三重県条例第 41 号）第 6 条の規定により確認しました宅地開発事業に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和 6 年 6 月 25 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	確認を受けた者の住所及び氏名
令和 6 年 6 月 10 日	三重郡菰野町大字竹成字獅子木戸 43-9 ほか 7 筆	鈴鹿市南江島町 23-10 マルトビル 株式会社サクシードインベストメント 代表取締役 瀬古 恭裕

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 6 年 6 月 25 日

三 重 県 警 察 本 部 長 難 波 正 樹

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量
三重県警察本部で使用する電気（予定使用量）2,199,200 k W h
- (2) 購入物品の特質等
購入物品の性能等に関し、三重県警察本部長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有すること。
- (3) 使用期間
令和 6 年 11 月 1 日（金）0 時から令和 7 年 10 月 31 日（金）24 時まで
- (4) 需要場所
三重県津市栄町一丁目 100 番地 三重県警察本部
- (5) 業種
官公署（事務所）
- (6) 供給計画等
調達説明書（仕様書）に示すとおり。

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格
ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 号第 1 項各号に掲げる

者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱（以下「落札停止要綱」といいます。）により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は落札停止要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 令和6年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第6条に定める落札資格を保有する事業者であること。

オ 小売電気事業者（電気事業法第2条の2の規定に基づく小売電気事業の登録を受けている者）にあっては供給実績があること（電気事業法第3条の規定に基づく一般送配電事業の許可を受けている者を除く。）。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

なお、本入札は特定調達（WTO）案件であるため、書面により本入札に参加する場合の利用登録申込については、電子証明書（ICカード）は不要です。

(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による本入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者及び落札候補者に求められる義務

本入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書を令和6年7月19日（金）11時までに、本システムにより本入札に参加する場合にあっては本システムに登録し、書面により本入札に参加する場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。

また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(5)までの書類を提出してください。落札候補者に求める書類の提出期限は、令和6年8月16日（金）17時までとします。ただし、再入札を行う場合は、別途提出期限を定めます。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請書

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(3) 三重県内に支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(4) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者（小売電気事業者）が、令和6年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第6条に定める落札資格保有者であることを証明する書類

なお、新たに令和6年度年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第6条に定める落札資格を得ようとする者は、同方針第5条に基づく「三重県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」を下記の部局まで提出し、落札候補者に求める書類提出の締切日時までに判定を得ること。

【提出部局】

三重県環境生活部環境共生局地球温暖化対策課地球温暖化対策班

電話 059-224-2368 ファクシミリ 059-229-1016

(5) 供給実績があることを証明する書類

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当所属

〒514-8514 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部警務部会計課施設室施設管理係 担当 関谷

電話 059-222-0110(内線)2291 ファクシミリ 059-226-9917 電子メール eckenkei@pref.mie.jp

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じ。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和 6 年 7 月 19 日（金）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

ア 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合、令和 6 年 7 月 25 日（木）までに本システム上で通知を行います。

イ 書面による競争入札参加資格確認申請の場合、令和 6 年 7 月 25 日（木）までに通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和 6 年 8 月 7 日（水）15 時まで

イ 書面により本入札に参加する場合は、一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、津塔世橋郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和 6 年 8 月 7 日（水）15 時

なお、入札書は令和 6 年 7 月 31 日（水）から同年 8 月 7 日（水）15 時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0004 三重県津市栄町一丁目 850 番地

宛 先 津塔世橋郵便局留め

受取人 三重県警察本部警務部会計課施設室施設管理係

案件名 三重県警察本部で使用する電気（単価契約）入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和 6 年 8 月 7 日（水）15 時 15 分

場所 三重県津市栄町一丁目 100 番地

三重県警察本部入札室

入札書を提出された事業者で開札への立会いを希望される場合は、令和 6 年 7 月 31 日（水）15 時までに

(1)の場所へ連絡してください。

なお、立会いをする方は、入札参加資格確認結果の通知（証明書等審査結果通知書）（写し可）を持参してください。

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、消費税及び地方消費税を含めた金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらの者を「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときに除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去 3 年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結

し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書の提出を求める場合があります。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県警察本部長が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased:

Electricity (approx. 2,199,200kWh) to be used in the main buildings of the Mie Prefectural Police Headquarters

(2) Supply period:

From 0:00 A.M. on Friday, November 1, 2024 to 12:00 P.M. on Friday, October 31, 2025.

(3) Supply place:

Main buildings of the Mie Prefectural Police Headquarters

(4) Bid submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Wednesday, August 7, 2024.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Wednesday, July 31, 2024 and 3:00 P.M. on Wednesday, August 7, 2024.

(5) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:15 P.M on Wednesday, August 7, 2024.

(6) Managing Authority:

Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters

1-100 Sakae-machi, Tsu City, Mie Prefecture, Japan Post code.514-8514

TEL:059-222-0110 (EXT. 2291) FAX:059-226-9917

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和6年6月25日

三重県警察本部長 難波正樹

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

三重県運転免許センター等で使用する電気（予定使用量）1,272,600kWh

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、三重県警察本部長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有すること。

(3) 使用期間

令和6年10月1日（火）0時から令和7年9月30日（火）24時まで

(4) 需要場所

ア 三重県津市垂水 2566 番地 三重県運転免許センター

イ 三重県津市丸之内 22 番 1 号 三重県津警察署

(5) 業種

官公署（事務所）

(6) 供給計画等

調達説明書（仕様書）に示すとおり。

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32号第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱（以下「落札停止要綱」といいます。）により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は落札停止要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 令和6年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第6条に定める落札資格を保有する事業者であること。

オ 小売電気事業者（電気事業法第2条の2の規定に基づく小売電気事業の登録を受けている者）にあつては供給実績があること（電気事業法第3条の規定に基づく一般送配電事業の許可を受けている者を除く。）。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

なお、本入札は特定調達（WTO）案件であるため、書面により本入札に参加する場合の利用登録申込については、電子証明書（ICカード）は不要です。

(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による本入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者及び落札候補者に求められる義務

本入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書を令和6年7月19日（金）11時までに、本システムにより本入札に参加する場合にあつては本システムに登録し、書面により本入札に参加する場合にあつては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。

また、落札候補者にあつては、入札実施後に(2)から(5)までの書類を提出してください。落札候補者に求め

る書類の提出期限は、令和6年8月16日（金）17時までとします。ただし、再入札を行う場合は、別途提出期限を定めます。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請書
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (3) 三重県内に本店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (4) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者（小売電気事業者）が、令和6年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第6条に定める落札資格保有者であることを証明する書類

なお、新たに令和6年度年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第6条に定める落札資格を得ようとする者は、同方針第5条に基づく「三重県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」を下記の部局まで提出し、落札候補者に求める書類提出の締切日時までに判定を得ること。

【提出部局】

三重県環境生活部環境共生局地球温暖化対策課地球温暖化対策班

電話 059-224-2368 ファクシミリ 059-229-1016

- (5) 供給実績があることを証明する書類

5 入札手続等に関する事項

- (1) 担当所属

〒514-8514 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部警務部会計課施設室施設管理係 担当 関谷

電話 059-222-0110(内線)2291 ファクシミリ 059-226-9917 電子メール eckenkei@pref.mie.jp

- (2) 契約条項を示す場所

(1)に同じ。

- (3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

- (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和6年7月19日（金）まで調達システムにより提供します。

- (5) 入札参加資格確認結果の通知

ア 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合、令和6年7月25日（木）までに本システム上で通知を行います。

イ 書面による競争入札参加資格確認申請の場合、令和6年7月25日（木）までに通知書を発送します。

- (6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和6年8月7日（水）15時まで

イ 書面により本入札に参加する場合は、一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、津塔世橋郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和6年8月7日（水）15時

なお、入札書は令和6年7月31日（水）から同年8月7日（水）15時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0004 三重県津市栄町一丁目850番地

宛 先 津塔世橋郵便局留め

受取人 三重県警察本部警務部会計課施設室施設管理係

案件名 三重県運転免許センター等で使用する電気（単価契約）入札書在中

- (7) 開札の日時及び場所

日時 令和6年8月7日（水）15時30分

場所 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部入札室

入札書を提出された事業者で開札への立会いを希望される場合は、令和6年7月31日（水）15時までに(1)の場所へ連絡してください。

なお、立会いをする方は、入札参加資格確認結果の通知（証明書等審査結果通知書）（写し可）を持参してください。

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、消費税及び地方消費税を含めた金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらの者を「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となる場合は、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書の提出を求める場合があります。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県警察本部長が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased:
Electricity (approx. 1,272,600kWh) to be used in the main buildings of the Driver's license Center and Tsu police station, Mie prefectural police
- (2) Supply period:
From 0:00 A.M. on Tuesday, October 1, 2024 to 12:00 P.M. on Tuesday, September 30, 2025.
- (3) Supply place:
Main buildings of the Driver's license Center and Tsu police station
- (4) Bid submission Deadline:
(Electronic submission via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Wednesday, August 7, 2024.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Wednesday, July 31, 2024 and 3:00 P.M. on Wednesday, August 7, 2024.
- (5) Date and Time for the Open Bidding:
The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:30 P.M on Wednesday, August 7, 2024.
- (6) Managing Authority:
Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters
1-100 Sakae-machi, Tsu City, Mie Prefecture, Japan Post code.514-8514
TEL:059-222-0110 (EXT. 2291) FAX:059-226-9917

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和6年6月25日

三 重 県 警 察 本 部 長 難 波 正 樹

1 入札に付する事項

- (1) 案件名
車両捜査支援システムのデータ通信回線使用契約
- (2) 契約の特質等
本件調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 契約期間等
 - ア 契約期間
契約締結日から令和14年2月29日（日）まで
 - イ 回線開通工事期限
令和7年1月31日（金）
 - ウ 運用期間
 - (ア) 接続試験期間
令和7年2月1日（土）から令和7年2月28日（金）まで
 - (イ) 本運用期間
令和7年3月1日（土）から令和14年2月29日（日）まで
- (4) 履行場所（納入場所）
三重県津市栄町一丁目100番地 三重県警察本部刑事部捜査支援分析課外
※ 履行場所の詳細は、競争入札参加資格確認申請をした者に別途示します。

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

ウ 競争入札参加資格確認申請書の提出締切日時までに、4(4)の機器等リスト（別紙様式1）を提出し、三重県警察の承認を得ていること。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第9条に定める総務大臣の登録を受けている事業者であること。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札参加者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書及び(4)に掲げる機器等リストを令和6年7月10日（水）12時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)、(3)、(4)（最終版）、(5)及び(6)の書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請書（第1号様式）

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(3) 三重県内に支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(4) 機器等リスト（別紙様式1）

提出された機器等リストに基づき確認を行い、サプライチェーン・リスクに係る懸念が払拭されない場合は、入札参加資格がありません。機器等リストには、今回対応可能な機器（機種数制限なし。）について通番を優先順位とみなして内容を記載してください。サプライチェーン・リスクのおそれがないと確認した優先順位最上位のものを採用するものとします。

※ 機器確認に2～3週を要する見込みです。

(5) 2(2)エに関する登録を受けている事業者であることが分かる書類の写し

(6) 明細書

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8514 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部警務部会計課調達係 担当 中村

電話 059-222-0110（内線）2261 ファクシミリ 059-226-9917

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和 6 年 8 月 5 日（月）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

ア 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合

令和 6 年 7 月 31 日（水）17 時までに本システム上で通知を行います。

イ 書面による競争入札参加資格確認申請の場合

令和 6 年 7 月 31 日（水）17 時までに通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和 6 年 8 月 5 日（月）14 時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を朱書きの上、津塔世橋郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和 6 年 8 月 5 日（月）14 時まで

なお、入札書につきましては、郵便局留め期間の 10 日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考えて投函してください。

※ 入札書が、入札書提出の締切日時までに確実に届くかどうかを、投函前に郵便局で確認してください。

送付先

〒514-0004 三重県津市栄町一丁目 850 番地

宛 先 津塔世橋郵便局留め

受取人 三重県警察本部警務部会計課調達係

案件名 車両捜査支援システムのデータ通信回線契約入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和 6 年 8 月 5 日（月）14 時 10 分

場所 三重県津市栄町一丁目 100 番地

三重県警察本部警務部会計課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

なお、入札保証金の納付が必要な場合は、競争入札参加資格の結果を通知する際に別途連絡します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 契約書作成の要否
要

- (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

- (4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Subject Matter of the Contract:

Vehicle Investigation Support System Data Communication Contracts

- (2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Monday, August 5, 2024.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office 2:00 P.M. on Monday, August 5, 2024.

- (3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:10 P.M. on Monday, August 5, 2024.

- (4) Managing Authority:

Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters

1-100 Sakae-machi, Tsu city, Mie Prefecture, Japan Post code.514-8514

TEL:059-222-0110 (EXT. 2261) FAX:059-226-9917

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
